

第33回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会 会議録

日 時 平成20年5月1日（木）午後4時00分～午後5時00分

場 所 生駒市役所 401・402会議室

出席者（敬称略）

委 員 下村敏博、風間規男、井上正二、井上直紀、奥森茂、谷中重紀、

事務局 企画財政部長 中田好昭、総務課長 高田明平

総務課長補佐 堀本慎一、情報統計係長 市川 豊

配付資料 1 レジюме

2 委員名簿

3 平成19年度生駒市の情報公開・個人情報保護制度運用状況
報告書

議 題 1 委員の紹介

2 会長・副会長の選出について

3 平成19年度情報公開及び個人情報保護制度運用状況につ
いて

4 その他

審議事項

1 委員の紹介

事務局から委員の紹介があった。

2 会長・副会長の選出について

〔結論〕

会長に下村委員を、副会長に風間委員を全員一致で選出した。

〔審議経緯〕

会長の選出について

- 昨年度まで会長として本運営審議会の議事運営を取りまとめていただいていた下村委員に引き続き会長をお願いしてはどうか。

副会長の選出について

- 昨年度まで下村会長とともに本運営審議会の議事運営を取りまとめていただいていた風間委員に引き続き副会長をお願いしてはどうか。

3 平成19年度情報公開及び個人情報保護制度運用状況について

- 事務局から、平成19年度の情報公開及び個人情報保護制度の運用状況についての説明。

〔質疑〕

Q 基本的に情報はすべて公開と考えていいのか。

A 個人情報保護との関係があるが、基本的にはそうである。

Q 請求申出内容欄について、同名の個別企業名が数回のっているが、その企業には確認をとったのか。

A 通常の契約書の添付書類の開示請求であったため、第三者意見の確認は実施していない。内容は、企業情報であり開示自体は問題無いと考えている。ただ、ホームページに掲載する場合は、考える余地があるが、公表内容に関し、その企業に不利益を及ぼすとは考えられないので冊子への掲載については問題ないと考えている。また、請求内容について本市のように詳しく掲載している市町村は少ないので、少し整理する必要があると考えている。

〔意見〕

- 色々な開示請求があるということを公表するならば、そのまま出した方がいいのではないか。

- 運用状況としてホームページに載せる場合は、配慮は必要であろう。
- 冊子としてまとめる場合とメディアへの掲載は、分けて考える必要があると思う。

4 その他

Q 新しい条例はいつ頃、議会に上程される予定か。

A 情報公開条例の改正については、改正案を検討し速やかに議会に上程する予定だが、時期は未定である。